

健康・福祉

新型コロナウイルス感染症に 係る精神障害者保健福祉手帳 の診断書提出猶予について

令和の年の1月1日以降に手帳の有効期限を迎える方も診断書の提出を猶予して更新申請が可能となりました。診断書の提出の猶予を受けるには申請が必要です。医師の診断書の取得のみを目的とした受診を避けるための措置です。

定期通院している方については、通常通り診断書を取得し更新してください。

診断書猶予申請をされた方は後日、診断書の取得が可能となりましたら、すみやかに提出してください。

年金証書等により申請をされた場合は、通常どおり更新してください。精神障害者保健福祉手帳の有効期限が令和2年3月1日から令和3年2月28日までの方のうち、すでに診断書の提出猶予の適用を受けた手帳を交付されている方で、診断書の提出猶予期限を経過する場合は、猶予期間を延長します。再度手続きは不要です。診断書の取得が可能となりましたら、すみやかに提出してください。

問=福祉課福祉相談支援室

☎=03-3300-3300-10

がん検診(集団)の申し込み受付を開始しました

今年度の集団がん検診は1月から12月まで実施します。胃がん・大腸がん検診は毎年、乳がん・子宮頸がん検診は2年に1回の受診が推奨されています。広報とよの4月号に同配の「成人の健康事業案内」をご覧のうえ、お申しこみください。また個別がん検診は、4月から令和4年3月まで実施します。医療機関に直接お申し込みください。

問=健康増進課(保健福祉センター内)

☎=03-3300-3300-13

風しんの抗体検査を受けましょう

平成31年から令和2年に渡り、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性に対し、風しんの抗体検査および予防接種を受けたためのクーポンを送付しています。風しんは大人がかかると、発熱や発疹の期間が子どもと比較して長くなることがあります。

さらに妊娠早期の妊婦さんが風しんにかかると、赤ちゃんに重大な障がいが残る可能性があります。自分自身に加え、妊婦さんと子どもを守るために、ぜひこの機会に受診してください。また紛失された方は再発行もできます。

問=接種期間=令和4年3月31日まで

¥=無料



ワクチンについて

ワクチンはヒトペリオーマウイルス感染症を予防するためのワクチンで、平成25年4月1日より定期接種として実施しています。因果関係は不明ですが、接種後に持続的な疼痛が報告されたことを受け、同年6月14日厚生労働省から積極的な接種の勧奨は差し控えられていますが、定期接種として変わりはありません。希望される方は接種することが可能です。対象の方には、小学校と中学校を通じてリーフレットを配布し、高校生の方にはリーフレットを送付します。

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、肺炎などの合併症を引き起こします。高齢者や免疫力が低下している場合は重症化しやすいことがあります。高齢者や免疫力が低下している場合は重症化しやすいことがあります。肺炎球菌性肺炎と重症化を防ぐために、ワクチンを接種しましょう。

接種期間=4月1日～令和4年3月31日

所=高齢者肺炎球菌ワクチンを実施している町内医療機関

対=令和3年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳を迎える方

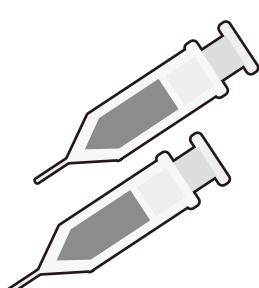
￥=2000円

問=健康増進課(保健福祉センター内)

詳細は今月号に同配の「高齢者の肺炎球菌ワクチンの定期接種について」をご覧ください。

問=小学生6年生から高校1年生相当の女子

☎=03-3300-3300-10



高齢者の肺炎球菌ワクチンの定期接種について

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、肺炎などの合併症を引き起こします。高齢者や免疫力が低

下している場合は重症化しやすいとされています。肺炎球菌性肺炎と重症化を防ぐために、ワクチンを接種しま

す。

問=健康増進課(保健福祉センター内)

☎=03-3300-3300-13

希望される方は、役場保険課窓口・保健福祉センター窓口でお渡しします



新型コロナウイルスなどのウイルスの感染や重症化を防ぐため、お口の健康を保つことがとても重要なになってきます。不潔なお口は腸内細菌のバランスを乱して免疫力を弱め、肺炎のリスクを高めます。口の中の細菌の数を増やさないようにコントロールするには、1人1人のホームケアとなる歯みがきがとても有効です。

このホームケアをしっかりと行える

ように、池田市歯科医師会よりDENT.ブラークテスター綿棒をいただきました。この歯垢染色剤で、汚れた部分をチェックし確認しながら、しっかり歯を磨きお口の細菌を減らし『お口の健康』に努めましょう！

池田市歯科医師会より コロナ禍における口腔ケア用品の提供

案内一般

健康・福祉

安全・生活

教育・子育て

情報あれこれ

時…4月1日（木）
所…保健福祉センター窓口
保険課窓口

員…1人5本先着100名
問…保健福祉センター
☎ 7380-3810

身体障がい者補助犬使用者の募集

身体障がい者の自立と社会参加の促進を目的として、盲導犬、介助犬、および聴導犬の使用者を募集します（選考の上、使用者を決定）。

【募集期間】4月5日（月）～5月14日（金）【必着】

【申込方法】大阪府HPまたは豊能町役場福祉課・福祉相談支援室で配布する申請書に記入の上、郵送

【申込みおよび問合せ先】

大阪府障がい福祉室自立支援課

☎ 06-6944-9176

〒540-0008
大阪府大阪市中央区大手前3丁目2-12別館1階

「豊能町立たんぽぽの家」指定管理者変更のお知らせ

令和3年4月から、障害福祉サービス事業所「豊能町立たんぽぽの家」の管理運営を行う指定管理者が変わりました。引き続き、障害福祉サービスの充実に向けて取り組んでまいります。

◆指定管理者 【令和3年3月まで】…社会福祉法人産経新聞厚生文化事業団
【令和3年4月から】…社会福祉法人豊悠福祉会

法人の所在地 大阪府豊能郡豊能町吉川187番地の1

法人の代表者 理事長 園田裕紹

◆指定管理期間…令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

◆提供する障害福祉サービスの種類（これまでと変更はありません）…就労継続支援B型、生活介護

◆所在地・連絡先（これまでと変更はありません）…大阪府豊能郡豊能町ときわ台1丁目12番地の5

☎ 072-738-5124 FAX 072-738-5161

◆たんぽぽの家のご利用について

- ご利用中の方は引き続きご利用いただけます。
- 新たにご利用を希望される場合は下記までお問い合わせください。

※町外にお住まいの方もご利用いただくことができます。

お住まいの市区町村役場の障害福祉サービス担当にご相談ください。

○障害福祉サービスのご利用に関する問合せ=福祉相談支援室 ☎ 072-738-7770

○指定管理者変更に関する問合せ=福祉課 ☎ 072-739-3420



とよの健康づくり Vol.46

2才からの

親子クッキング教室 の紹介です！！



令和3年度も
開催予定です😊

幼児期から食事に感心をもち正しい食習慣を身につけることが大切です。

日本の伝統行事を通して親子で楽しみながら「食」を学ぶ教室です。

願い事をツリーに
飾りました



野菜の切り口ゲーム
「わかるかな？」



集中して野菜を
切っています！



こねこねは
楽しい❤️



お弁当を作って、
近くの公園で
食べました



問=健康増進課（保健福祉センター内）☎738-3813

大阪府池田保健所4月の事業

問=大阪府池田保健所 ☎751-2990

► こころの健康相談（事前予約制）

日程など詳細はお問い合わせください。

► 水質検査・検便

時=4月6日（火）20日（火）

午前9時30分～11時30分

※あらかじめ検査容器等を取りに来てください。

¥=有料

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、

骨髓バンクドナー登録、

HIV/エイズ・梅毒（血液）、

クラミジア（尿）検査の一部を当分の間休止させていただきます。

B・C型肝炎ウイルス検査は休止中です。

詳しくは、お問い合わせください。

豊能町国民健康保険診療所よりお知らせ

新型コロナウイルス感染症への感染の懸念から、緊急事態宣言解除後も受診控えが続いてしまっています。過度な受診控えは、健康上のリスクを高めてしまう可能性があります。

発熱、咳や腹痛などの症状は、新型コロナウイルス感染症に限りません。それ以外の病気の可能性もあるため、必要な受診を控えると最適な治療が受けられなくなる可能性があります。

定期的に飲んでいる薬を切らすと、持病が悪化してしまうおそれがあります。持病がある方は、定期的な受診を。リハビリも、可能な範囲で継続することが大切です。

また、健康な生活のためには、お口の健康管理も重要です。定期的な管理が中断してしまうと、むし歯や歯周病が悪化したり、ご高齢の方は、お口のケアが十分にできないことで、誤嚥性肺炎のリスクが高くなってしまうおそれがあります。

健康に不安があるときは、まずはかかりつけ医・かかりつけ歯科医に相談しましょう。

国保診療所では、感染症対策として待合所、診察室の定期的な換気や清拭を行い、手が触れる部位などの表面に抗ウイルス作用をもつコーティング剤を塗布し、また、オゾンによる消毒機能をもつ空気清浄機を使用し、コロナ禍でも安心して受診していただける環境を整えています。また、発熱外来用の診察室も整備しています。

国保診療所では、次のとおり内科・歯科・口腔外科の診療を実施していますので、ご利用ください。

			月	火	水	木	金	土
午前	9:30~11:30	内科	○	○	○	—	○	—
	9:00~12:00	歯科	○	○	○	△	○	▲
午後	1:30~ 4:00	内科	—	○	—	—	○	—
	1:30~ 5:00	歯科	○	○	○	△	○	▲

※歯科は要予約(新患・急患は事前にご連絡ください)

※▲…第2土曜日のみ △…第2木曜日は休診

内科は週4日の診療を行います。歯科・口腔外科は4月から土曜日診療(第2土曜日のみ)を開始します。

○内科診療のご案内

市立池田病院を中心として近隣の病院と連携を取りながら、急性疾患から生活習慣病まで幅広く対応しています。発熱などの感染症の症状がある場合の新型コロナウイルス感染症の検査も行っていますが、受診前に電話連絡をお願いします。特定健診(メタボ健診)やインフルエンザワクチン、子宮頸がん予防(HPV)ワクチン、肺炎球菌ワクチンなど、各種ワクチン接種にも力を入れています。いろいろな健康問題についてお気軽にご相談ください。

担当医	梶原信之 医師 (火・金曜日)	総合内科専門医、腎臓内科専門医、プライマリケア認定医 市立池田病院 内科(腎臓内科)主任部長
	村上慎一郎 医師 (水曜日)	家庭医療専門医・指導医、認知症サポート医 市立池田病院 救急総合診療部医長
	常俊保夫 医師 (月曜日)	大阪大学老年・総合内科学所属

○歯科・口腔外科診療のご案内

怖くない、安全な歯科・口腔外科診療を心がけています。昨年度に最新の歯科診療チア、歯科用3次元CT、高機能な滅菌・消毒装置、防塵装置や空気清浄機を新たに導入しました。4月からは第2土曜日の診療を開始しますので、平日の受診が難しい方もお口を通じた健康管理にご利用ください。通院困難な場合は、往診も行っていますのでご相談ください。発熱などの症状がある場合は、投薬などのみで対応する場合がございますので、事前に電話連絡をお願いします。

担当医	永川賢治 歯科医師	日本口腔外科学会口腔外科専門医、がん治療認定医(歯科口腔外科)、摂食嚥下リハビリテーション学会認定士
------------	------------------	--

診療所内の様子や最新の歯科用診療機器などは、診療所ホームページをご覧ください。

ホームページアドレスは、『豊能町国保診療所』で検索いただけます。右記の二次元コードをご利用ください。

お問い合わせ・ご予約=豊能町国民健康保険診療所 豊能町余野61-1 ☎739-0004

